

「機能性素材配合商品(化粧品+健康食品) の薬事関連法規に違反しない PR力向上セミナー」

本県特有の機能性素材を活用した化粧品・健康食品について、県内企業の機能性PR力向上を図るため、機能性素材広報戦略セミナーを開催します。化粧品や健康食品をPRする際には、薬機法を始め関連法規で細かく規制されていることから、とても複雑で難解です。法規制を遵守しながら、どのように売上アップにつなげていくのか、広告表現をわかりやすく解説していただきます。青森県内の企業、個人事業主、支援機関等どなたでもご参加いただけますので、ふるってご参加ください。

2021年2月18日(木) 14:00~15:30

弘前工業研究所【研修室】 弘前市扇町1丁目1-8

こんな疑問がある方にオススメ

- ☑ 雑誌の広告に「当社の化粧品を使うと、くすみが消えて肌がなめらかに！」と大きく表現したいけど、これって違反ですか？
- ☑ 当社のサプリメントをご利用のお客様から「膝の痛みが消えた」とのお手紙を頂いたが、そのままパンフレットに載せてもいいですか？
- ☑ ホームページに「当社の健康食品には、ダイエット効果で知られるリンゴ成分〇〇〇が〇〇mg含まれています」と表現していいですか？

講師：渡邊 憲和氏

(株式会社薬事法マーケティング事務所 代表取締役)

※講師は東京からオンラインでの講演となります。

入場
無料



講師プロフィール 渡邊 憲和氏

2006年に東京薬科大学薬学部を卒業後、CRO企業で、医薬品・医療機器の開発、サプリメントの開発・企画販売を行う。次に製薬大手企業であるグラクソ・スミスクライン(株)で市販後調査の業務に従事。2013年7月に(株)薬事法マーケティング事務所を立ち上げ、代表取締役に就任した。2015年4月にスタートした機能性表示食品におけるアドバイザーとして、多くの大企業および中小・ベンチャー企業、国立大学、地方自治体などへのコンサルティングを行っている。また、薬事関連法規や広告表現などに関するセミナー・講演も多数実施しており、社員向けの教育研修などに活用されている。

お申込み方法

F A X または電子メールでお申し込みください。

(一社)あおもりPG推進協議会 事務局

FAX

0172-55-5967



E-mail

pginfo@aomori-pg.org

◆ 締切:2021年2月5日 ◆

参加申込書

申込企業名			
住所			
電話		F A X	
E-mail			
参加者氏名 1		役職	
参加者氏名 2		役職	
参加者氏名 3		役職	
参加者氏名 4		役職	
参加者氏名 5		役職	